

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和6年 4月 1日

所在地 韮崎市穴山町三ツ石 8786  
企業名 株式会社 関東技研  
代表者 浅川 貴

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

今回の SDGs 登録を機会として、道路構造物(舗装・コンクリート等)のインフラ劣化について延命・予防する事業に舵を切り、SDGs の達成に貢献します。

3 側面 (主な分野にレ)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日: 令和5年4月1日	
✓環境 □社会 ✓経済	道路舗装延命処置の推進	・舗装クックシル工事延長 現状:2500m/年 2030年:12500m/年	山梨県営駐車場等の 採用により 令和5年度:4,494m	(進捗率) 20%
✓環境 ✓社会 □経済	道路清掃のボランティア作業	・道路清掃のボランティア 年間:4回 2030年:12回	道路清掃のボランティア 年間:6回	(進捗率) 25%
□環境 ✓社会 ✓経済	男女共同参画社会の推進	・女性技術者の割合 現状:0% 2030年:20%	新規雇用者は女性技 術者も含め採用には 至らなかった	(進捗率) 0%

2030年の目指す姿

経営者と全ての社員が SDGs についてさらに理解し、継続的な地域貢献が「やりがい」となり、地域と共に全社員の幸せが実現される。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。